

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」
 の改定について（最終報告）

1 これまでの経過

「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市地球温暖化対策実行計画」につきましては、平成29年度から令和4年度までの計画としておりますが、近年の環境意識や社会情勢の変化に早期に対応するため、計画期間の満了よりも1年間前倒しし、令和4年度から令和12年度までとした計画の改定作業を進めてきました。

令和3年12月市議会定例会で素案の中間報告を行い、市議会やパブリックコメント等でのご意見を踏まえ、環境審議会において審議を行うとともに、計画改定について市長に答申がされましたので、最終案として報告するものです。

2 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果

計画の改定にあたって、広く市民の皆様からご意見をいただくため、計画改定（素案）に対するパブリックコメント（市民意見公募）を実施しました。

(1) 実施概要

実施期間	令和3年10月14日から11月12日まで
提出件数	92件（64人）
公表期間	令和4年2月25日から3月25日（予定）

(2) 意見の反映状況

項目	意見件数※
計画に反映させる	89
計画の考え方または施策等に含まれている	51
今後の取組の参考とする	94
その他	8

※パブリックコメントの提出件数1件に複数の意見等が記載されている場合があるため、提出件数と意見件数の合計は一致しません。

(3) パブリックコメントの内容

別添資料2のとおり

3 計画に反映した主な意見（中間報告以降）

(1) 藤沢市環境基本計画

No.	項目	意見の内容	反映内容
1	環境の現状と課題	「藤沢市固有の自然環境の要素として、温暖で海陸風地帯に位置することが挙げられるため、こうした地域気候特性を活用した対策が有効です。」と加筆してもらいたい。	「(2) 自然環境」における環境の現状に、本市が温暖な海陸風地帯に位置していることを追記 (13ページに反映)
2	環境像2 2-4 農水産業との共存	農業による影響を広く周知するとともに、砂防林への農薬散布による人的被害も出ているため、農薬の散布をやめてもらいたい。	行政の取組に、農薬の安全かつ適正な使用のため、必要な知識の普及、使用に関する情報提供を行うことを追記 (57ページに反映)
3	環境像3 3-1 廃棄物の発生・排出抑制	清掃のボランティアでビニール袋を使用していますが、プラスチックごみによる海洋汚染につながるため、再使用可能な容器での回収などを行ってほしい。	行政の取組に、バイオマスを使用したボランティア清掃用ごみ袋の導入について追記 (60ページ、実行計画48ページに反映)
4	環境像3 3-2 廃棄物の適正な処理	企業の拡大生産者責任についても明記し、ごみの減量及び回収について対応できるようにしてほしい。	行政の取組に、事業者責務としての拡大生産者責任について、行政が国へ要請・要望することを追記 (63ページに反映)
5		個人のマイボトル、エコバッグの努力だけでは限界があるため、企業への働きかけも検討してほしい。	

(2) 藤沢市地球温暖化対策実行計画

No.	項目	意見の内容	反映内容
1	計画改定の目的と特徴	「藤沢市気候非常事態宣言」の実現には、気候変動の危機的状況を市民・事業者・行政などが共有し、協働することが不可欠であることから、本計画の初めに「藤沢市気候非常事態宣言」全文を掲げてほしい。	資料編に、「藤沢市気候非常事態宣言」の全文を掲載 (66ページに反映)
2	計画の目標	2030年までの温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げてほしい。	温室効果ガス排出量の削減目標について、より高みを目指して挑戦をしていくことを追記 (2ページに反映)
3	地球温暖化の将来予測	「1.5℃特別報告書」の説明に「地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要」、「持続可能な開発の達成や貧困の撲滅等、気候変動以外の世界的な目標とともに達成しうる」を追加してほしい。	「1.5℃特別報告書」のコラムに、気温の上昇を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要であること、持続可能な開発の達成や貧困の撲滅等、気候変動以外の世界的な目標とともに達成しうることを追記 (9ページに反映)

No.	項目	意見の内容	反映内容
4	温室効果ガス排出量の削減目標量の推計	国等との連携と市の施策による削減目標の推計について、具体的な取組や繋がりが分からないため、分かりやすく表記してもらいたい。	資料編に、削減目標量の積み上げを行っている項目と取組との関連性を掲載 (73-76ページに反映)
5		再生可能エネルギーの導入による削減量と「基本方針2 エネルギーの地産地消」における達成指標との関連性について記載するとともに、どのような再生可能エネルギーについて、導入を見込んでいるか記載してもらいたい。	「基本方針2 エネルギーの地産地消」における達成指標が、「再生可能エネルギーの導入による削減目標量」における目標導入容量から設定していることを追記。また、どのような再生可能エネルギーの導入による削減量を見込んでいるか追記 (32, 43ページに反映)
6	中長期目標	2050年における温室効果ガス排出量を実質ゼロとするためには、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組だけでなく、将来的な技術開発などにより吸収すること、ニュートラルにすることが今後大事なことではないか。	中長期目標につきましては、温室効果ガスの回収技術(CCUS)や水素利用などの技術革新等を踏まえていることを追記 (35ページに反映)
7	温室効果ガス排出量削減に向けた取組	各主体の取組として、燃料転換について記載があるため、36ページの基本方針にも記載を行ってもらいたい。	基本方針の「■エネルギーの地産地消」の方針内容に燃料転換について追記 (36ページに反映)
8		家庭部門の取組について、環境省の「ゼロカーボンアクション30」を参考にして家庭内でできる効果的な取組を記載してもらいたい。	市民の取組に、宅配サービスをできるだけ一回で受け取るように努めることを追記 (45ページに反映)
9	基本方針2 エネルギーの地産地消	「再生可能エネルギーに電気を切り替える」の文言をいれてもらいたい。	温室効果ガス排出量の少ない電力の選択という表現に、再生可能エネルギーによる発電割合が高いことを追記 (23-25, 43ページに反映)
10	計画の推進体制と進行管理	藤沢市地球温暖化対策地域協議会と藤沢市地球温暖化対策研究会の状況などを踏まえ、推進体制図を再考してもらいたい。	藤沢市地球温暖化対策地域協議会と藤沢市地球温暖化対策研究会の状況を踏まえ、推進体制図を修正 (63ページ、基本計画 81ページに反映)

※意見の内容は、趣旨を損なわない範囲で類型化・要約しています。

4 その他変更した主な点

令和3年12月22日に、国の「都道府県別エネルギー消費統計」において、2018年度の確定値が公表され、本市の温室効果ガス排出量の算定に用いている神奈川県炭素排出量の一部変更があったため、これまでの温室効果ガス排出量や将来推計等の数値について変更が生じました。

これに伴い、中間報告では「2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比で46.3%削減」としていた目標について、各種取組による温室効果ガス排出量の削減ポテンシャルの積み上げ結果は45.8%になりますが、国の削減目標を踏まえ46%に変更しています。

5 今後の進め方

最終案に対する市議会でのご意見等を踏まえ、両計画について3月中に改定を行い、市の広報やホームページ等の各種媒体、環境施策や事業等を通じて計画の周知を図るとともに、市民・事業者・行政など各主体が協働、連携し、一体となって計画を推進します。

6 資料

- 資料2 パブリックコメントの実施結果一覧
- 資料3 藤沢市環境基本計画（改定案）
- 資料4 藤沢市地球温暖化対策実行計画（改定案）

以上

（環境部 環境総務課）